

法律科目試験 「民事法系」 問 題

民事法系 1 (配点 160 点)

I 次の事項について、相違点を明示した上、各設問 300 字以内で説明しなさい。

- (1) 有権代理と表見代理
- (2) 普通養子縁組の効果と特別養子縁組の効果

II 以下の問(1)、問(2)及び問(3)に答えなさい。

[事実]

1. 2000 年 4 月、A は、名古屋市にある甲土地を購入し、その地上に乙建物を建築し居住することにした。ただ、甲は、歩行者が出入りするのには不便がないが、自動車が主要道へ出るためには細い道はかなり大回りしなければならないなど、自動車の出入りには不便であった。そこで、A は、甲を購入する際、甲の売主で、かつ甲の隣地丙土地の所有者である B と交渉し、A B は、A (及び甲に自動車で出入りする者) に、無償かつ無期限に甲から自動車で出入りするため丙の一部を通行できる権利を認めることに合意した。この合意に伴い、A は、A の費用で丙に、幅 2 メートルの舗装通路丁を開設した。A B は、この通行権について登記することはしなかった。

2. A は、自動車については、丁を通行して主要道へ出ることとしており、2000 年の通路開設以降は、このルートのみを利用しており、丁をほぼ毎日利用していた。

3. 2005 年 10 月、B は、まとまったお金が必要になり、丙を、旧知で遠縁の C に 2000 万円で売却した。C は、もともとは名古屋市に居住しており、丙をよく知っていたが、1998 年に仕事の関係で東京に転居し、それ以降、ずっと東京に居住しており、B から丙を購入した 2005 年には東京に居住していた。丙の売買契約は、B が東京の C のもとへ出向いて締結された。C は、売買の際、丙の最新の登記簿は確認したものの、昔から現地を知っているからと丙を実際には見ておらず、また、B は C に対し丁の通行権について特に説明しなかったため、C は、丙に丁が開設され、通行権が設定されていることを知らなかった。丙の売買代金 2000 万円という価格は、B としては、丁の通行権の負担を考慮して少し低めに設定したものであったが、C としては、少々割安感はあるものの、安いのは急いで売りたいからだろうと考え、登記簿の権利関係の通り丁の通行権のような負担はないという前提であった。

B が契約のため東京に出向いた際、移転登記に必要な書類は B が C からすべて預かり、名古屋に戻った B が司法書士に委任し、2005 年 11 月、丙の所有権登記は C に移転された。同じ頃、C は、売買代金 2000 万円を B の口座に振り込んで支払った。

4. 2006 年のお盆の休みにCが久しぶりに名古屋を訪れ丙を見たところ、丙に丁が開設され、Aが自動車で行っていることを知った。

〔問題〕〔事実〕1 から 4 を前提として次の問(1)及び問(2)に答えなさい。現在は、2006 年 10 月である。

問(1) Cは、Aに対し、丁の通行をやめ、丁部分の舗装を撤去するよう請求したい。Cは、どのような法的根拠で請求することが考えられるか。これに対し、Aはどのような反論をすることが考えられるか。

問(2) 上記問(1)のCの請求は認められるか。

〔事実〕

5. 2005 年、Bが急にお金を必要としたのは、悪友Dから覚醒剤を売って一儲けしようと思われ、持ちかけられたからであった。Dは、暴力団Eの構成員であり、Dの説明によれば、Eから買い付けた覚醒剤は、末端価格では数十倍の価格になるとのことだった。

6. 2005 年 12 月末頃、Bは、覚醒剤の買付代金としてDに 2000 万円を交付したところ、その直後から、Dは行方不明となった。

7. 2006 年当時、Dには妻Fがいた。2005 年 12 月末にDが行方不明となった直後の 2006 年 1 月初旬には、DからFに電話連絡があったが、それ以降は、全くの音信不通となった。Fは、2006 年以降、喫茶店でアルバイトをしながら、何とか暮らしていた。

8. 2012 年 4 月、Fは、喫茶店に客として来ていたGと親しくなり、2012 年末頃には、FとGは互いに婚姻したいと考えるようになっていた。F Gが弁護士に相談したところ、Dの失踪宣告を受ければ、F Gは婚姻できるとの助言を得たので、2013 年 5 月、Fの申立てにより、Dの失踪宣告がなされた。2014 年 1 月、F Gは婚姻を届け出た。

9. 2015 年初頭、Dは、元の住所地に戻った。FがGと婚姻し、転居したため、以前D Fが暮らしていたアパートには他人が居住していたが、近隣住民からの情報により、DはFの住まいを捜し出した。また、Dが元の住所地に現れたことに伴い、2016 年 1 月、Dの申立てにより、Dの失踪宣告は取り消された。

〔問題〕〔事実〕1 から 9 を前提とし、次の問(3)に答えなさい。現在は、2016 年 10 月である。

問(3) D F Gの婚姻に関する関係を説明しなさい。

民事法系 2 (配点 80 点)

Ⅲ 次の事項について、それぞれ300字以内で説明しなさい。

- (1) 匿名組合
- (2) 白地手形と無効手形との相違

Ⅳ 次の事例を読んで、後の問(1)及び問(2)に答えなさい。

甲株式会社（以下「甲社」という。）は、公開会社であり、種類株式発行会社ではない。甲社は、その発行する全部の株式を譲渡制限株式とすることにした。しかし、甲社の株主 A等は、その有する株式が譲渡制限株式とされることに反対である。また、甲社の分配可能額は0円であり、今後も、その増加の見込みはない。

問(1) 甲社がその発行する全部の株式を譲渡制限株式とする手続について、説明しなさい。

問(2) 甲社がその発行する全部の株式を譲渡制限株式とする場合に、甲社の取締役 Bが負う可能性がある会社法上の責任について、論じなさい。